

# 目黒区国民保護計画変更の概要

## 変更方針

### (1) 災害対策本部の組織体制の見直しに伴う、国民保護に係る組織体制の見直し

令和6年4月以降、区は、より災害対応力を高めるためにICS型の災害対策本部に組織体制を見直したため、これを区計画に反映させる。

### (2) 「国民の保護に関する基本指針」の変更の反映

区計画の改訂以降に変更されている「国民の保護に関する基本指針」の内容について、区計画へ反映させる。

### (3) 東京都国民保護計画（令和7年7月）の変更の反映

上記（2）の基本指針の変更に伴う東京都国民保護計画（以下「都計画」という。）の変更内容及び今回（令和7年6月）の変更内容を区計画に反映させる。

## 主な変更点

現行		
編	目次	内容
第1編	総論	・計画の位置づけ等
第2編	平素からの備え	・組織、体制の整備等 ・訓練等の普及、啓発等
第3編	武力攻撃事態等への対処	・初動体制の確立、区対策本部の設置等 ・警報、避難、救援等の措置
第4編	復旧等	・応急の復旧 ・費用の支弁等
第5編	大規模テロ等への対処	・初動対応、平時における警戒、発生時の対処等



変更素案		
編	目次	主な変更内容
第1編	総論	・国や都など関係機関の業務の大綱を追加
第2編	(新設) 想定する武力攻撃事態および緊急対処事態	・「国民の保護に関する基本指針」で想定されている武力攻撃事態4類型及び緊急対処事態4事態例を例示
第3編	武力攻撃事態等への対処	・区国民保護対策本部の組織体制等の変更 ・警報等の伝達手段としての緊急情報ネットワークシステム（Em-net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の明記
第4編	復旧等	・軽微な修正のみ
第5編	大規模テロ等への対処	・軽微な修正のみ
第6編	(第2編から移行) 平素からの備え	・住民や事業者に望まれる平素からの備えの追記